

令和3年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和3年2月3日

中央区教育委員会

令和3年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年2月3日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区立教育センター 4階 第3・第4研修室  
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 窪木登志子  
委 員 本宮典幸  
委 員 伊東佳子  
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
学務課長 植木清美  
学校施設課長 染谷修一  
指導室長 中山晴義  
教育支援担当課長 細山貴信  
統括指導主事 上原史士  
統括指導主事 清水浩和  
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治  
スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第3号  
令和2年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第2 議案第4号  
令和3年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第3 議案第5号  
中央区学校施設個別施設計画の策定について
- 日程第4 議案第6号  
中央区職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に対する意見の申出について
- 日程第5 議案第7号  
中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第8号  
中央区立学校温水プールの開放に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 議案第9号  
中央区立学校温水プール等の無料利用証等の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第8 議案第10号  
中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第9 議案第11号  
中央区民文化財の登録について
- 日程第10 報告事項  
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開会します。  
初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、伊東委員にお願い  
します。よろしくお願いします。

伊東委員 はい。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第3号「令和2年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について」と、日程第2、議案第4号「令和3年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について」は、公表前の教育予算に関する案件でありますため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で審議することに決定しました。  
傍聴の方は一旦退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(午後2時 2分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時 5分 非公開教育委員会閉会)

(午後2時 6分 定例会再開)

(傍聴人入室)

教 育 長 それでは、次に、日程第3、議案第5号を議題とします。  
議案第5号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第5号「中央区学校施設個別施設計画の策定」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

本宮委員 学校施設の改築や改修にあたっては、いろいろなデータを基に児童・生徒数の推計をして実施していると思います。しかし、いろいろな学校の様子を見て

いると、推計を上回って児童・生徒が増加し、教室が足りなくなって、再度、整備しなければならないという状況になっているように感じます。今後、晴海の選手村跡地、勝どき東地区の市街地再開発事業などでも大規模なマンションができます。私も勝どきに住んでいますが、推計以上に、小さいお子さんがいる若い世帯が多いという実感があります。児童・生徒の推計をするときには、一般的な世帯割合よりも子どもがいる世帯の割合を多めに考えた方が良いのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

学校施設課長 毎年4月1日現在の住民基本台帳による人口に基づいて人口推計を行っておりますが、これから生まれるお子さんまで含めての推計ということもあり、誤差が生じているという状況もあります。本宮委員のご意見にありましたように、実感として感じられる部分についても可能な範囲で推計に反映させていきたいと思っております。

本宮委員 よろしくお願ひします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

伊東委員 泰明小学校と常盤小学校は震災復興小学校なので、古い施設ではありますがしっかりとした造りだと思います。中央区学校施設個別施設計画(案)に掲載されている日本建築学会の資料には、高品質な建物の望ましい目標耐用年数として80年から120年と記載されています。この2校に関しては、高品質な建物として維持管理を行っていくのでしょうか。

学校施設課長 泰明小学校と常盤小学校は両校とも築年数は91年で、東京都選定歴史的建造物となっております。こうしたことから、改築というよりも、外観のデザインの保全や再生に配慮した維持管理に努めていきたいと考えております。

伊東委員 ありがとうございます。もう1点、幼稚園についてお聞きしたいと思ひます。幼稚園と認定こども園の園児数の推計が掲載されています。中央区の場合、保育園への入園希望の方が多ひのではないかとと思ひますが、保育園を希望していたけれど入れなくて幼稚園に通っている、もしくはその逆で幼稚園に入れなくて保育園に通っているといった方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

学務課長 保育園については、3歳児以上の待機児童はほとんどないので、幼稚園に通う年齢のお子さんに関しては、ほぼ保育園に入れる状況です。細かい調査や分析は行っていないのですが、働き方の都合や区立幼稚園の教育方針に魅力を感じて、保育園より幼稚園を選択して通われている方もいらっしゃると思ひます。

伊東委員 ありがとうございます。今後、幼児数の増加により、休園中の常盤幼稚園の再開や小規模な幼稚園でクラス数を増やすなどの対応が必要となる場合には、教えていただきたいと思ひます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

渥美委員 国が小学校について、低学年から段階的に35人学級とする方針を出しました。これまで、40人だと1クラスだったところが、2クラスになるということで、今後の学校施設整備にも影響があると思いますが、議案第5号の計画(案)には組み込まれているのでしょうか。

学校施設課長 35人学級化による影響については、今回の計画には反映させていませんが、今後、計画の見直しを予定しており、その際に35人学級化を反映させたいと考えております。

渥美委員 令和7年度には全学年が35人学級になるので、急いで見直しをする必要があるかと思えます。よろしく願いいたします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第6号を議題とします。

議案第6号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第6号「中央区職員のサービスの宣誓に関する条例の改正に対する意見の申出」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第7号を議題とします。

議案第7号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第7号「中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。  
（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次の日程第6、議案第8号から日程第8、議案第10号は関連がございますので、一括して議題とします。

議案第8号から議案第10号を、書記、朗読願います。  
（書記朗読）

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第8号「中央区立学校温水プールの開放に関する規則等の一部を改正する規則の制定」について、

議案第9号「中央区立学校温水プール等の無料利用証等の交付に関する規則の一部を改正する規則」の制定について、

議案第10号「中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

伊東委員 温水プールの開放に阪本小学校が加わるということですが、議案第9号での無料利用証等を利用することができる施設に阪本小学校の温水プールが入っていません。これは、今後、追加されるのでしょうか。

スポーツ課長 阪本小学校の温水プールの開放は、令和3年4月から、地域の子どもたちを対象にした団体利用を行う予定です。学校温水プール等の無料利用証等は個人利用を対象としていることから、無料利用証等の利用施設に阪本小学校温水プールは入っていません。

伊東委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。  
（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、順次お諮りいたします。まず、議案第8号を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第9、議案第11号を議題とします。

議案第11号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長           それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長           議案第11号「中央区民文化財の登録」について、提案説明。

教育長           それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長           よろしいですか。それでは、議案第11号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」のあり)

教育長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、日程第10、報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

学務課長       「令和3年度幼稚園預かり保育の園児募集状況」について、資料1により報告。

教育長           ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長           ご質問等がないようですので、次に、(2)について報告をお願いします。

指導室長       「令和2年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組」について、資料2により報告。

教育長           ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員       学習力サポートテストは、前年度に学習した内容から出題されるということですから、中学生の理科が全ての学年で参加校平均を下回っているということで、中学1年生の前年度の学習、つまり、小学校6年生の理科の学習にも課題があるという考え方でよろしいのでしょうか。

指導室長       はい、そういうことになります。

伊東委員       中学生の結果は、各中学校にフィードバックされているかと思いますが、小学校に対してもフィードバックされているのでしょうか。



指導室長           はい、フィードバックしております。

伊東委員           わかりました。

本宮委員           本区は、毎年、理科が課題になっているかと思いますが、理科という教科の中でも知識を求められる部分があれば、観察や実験をした上で得られる部分もあるかと思いますが。どの部分が特に課題だとお考えでしょうか。

指導室長           課題となる分野・観点別の傾向は年度によって異なってはおりますが、今年度については、思考力の部分ではないかと考えています。本宮委員のご指摘にもありましたように、実験結果を考察してそれを説明するといったような力を身につけられるようにしていくことが必要だと思えます。

                          中学1年生の理科の授業改善の方向性に「実験結果を基に考察し、説明する力を高める指導の充実」をあげています。実験を行い、その結果について個々で考えを明確にしたうえで、グループで議論を行いながら考察を行い、最終的には適切な言葉を使って説明できるようにする。こういった理科の実験の一連の流れを定着させたいと考えています。グループで討議する学習は、コロナ禍では難しいところもありますが、議論しながら考察するということが必要ではないかと思えます。

本宮委員           ありがとうございました。

教育長           ほかにご質問等ございますか。

窪木委員           中学校の理科は、毎年、課題で、学校の先生方も指導室でもいろいろと考え、改善に取り組んでいただいて、頑張っていらっしゃると思います。それでもなかなか成果が出ないのはどうしてだろうかと考えながら結果を拝見しました。

                          小学校では平均正答率を上回っていますが中学校になると下回るのは、中学校の理科では、より深く「考える力」が必要とされ、グローバル化が進むなか次代を担う子どもたちに必要とされる「表現する力」や「コミュニケーションする力」も大切なのではないかと思います。

                          本区はほかの教科では良好な結果を出せているので、何とかできたらと考えているのですが、興味を抱かないと子どもは一生懸命にならないので、ビジュアル的にきれいな教科書であったり、タブレット端末で見られる動画であったり、どんなことでもよいのですが、何かをきっかけにして興味を持てるようにできたら…と思います。みんなでわいわいと賑やかな授業というのは、今は難しいところですが、みんなが面白いと感じられるような体験を重ねることで興味につなげていくことが出来たらよいのではないのでしょうか。

指導室長           科学教室など子どもたちに興味を持ってもらうという取組も行っていますので、そういったところもきっかけになると思います。また、学習力サポートテストの結果を受けて、各学校が作成している学力向上プランの徹底などにより、授業の中でも改善に取り組んでいきたいと思えます。

窪木委員 先生もお忙しいと思いますが、小学校高学年では学習指導補助を行う理科支援員の方もいらっしゃるの、先生方にも楽しんでいただき、それが子どもたちにも伝わると思います。よろしくお願いいたします。

教育長 大切な視点、ご指摘だと思います。事務局でも考え、話し合っていきたいと思います。

伊東委員 今、指導室長から科学教室のお話がありましたが、科学教室に参加した子どもたちの理科の成績を抽出してみるといのはいかがでしょうか。例えば、科学教室に参加する前と後で比較して、成績の伸びを見してみる。そうすると、理科に興味を持って学力が伸びたとか、もともと理科が好きで興味を持っている子が参加しているなどの状況が分かるのではないかと思います。あまり理科が得意ではない、好きではないという子が行ってみたいと思えるような取組につながれるとよいのではないかと思います。

指導室長 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

渥美委員 中学校の国語の結果を見ますと、正答率は参加校平均を上回っているのですが、無解答率が高いというのが気になります。これに対する対策などはどのようにお考えでしょうか。

指導室長 無解答率が高いというのは、国語に限ったことではないのですが、無解答の要因はいくつか考えられます。

まず、その設問に答える知識がないということです。国語の漢字などがこれに当てはまると思うのですが、分からないので書けないということです。

もう一つは、考える力と表現する力が不足しているということです。どの教科においても対話的な学びが重視されていますが、それは、意見を述べ合いながら学びを深めていくことで得られる力だと思います。そういった学習活動を授業の中に取り入れることで、自分の考えを持ち、それを表現できるようになって、解答も書けるようになると考えています。

また、中央区ではあまり多くはないと思いますが、テスト・試験に慣れていなくて、最後までたどり着けないということもあります。

無解答率の高さについて、またその対策については、今後さらに分析を行っていききたいと思います。

渥美委員 知識や表現する力の不足と合わせて、問題の文章を読み取る力が不足していて、何を解答すれば良いのかが分からないということも考えられると思います。国語に限らずすべての教科に共通するところだと思いますので、そういった部分への指導もよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、次に、（３）について報告をお願いします。  
図書文化財課長 「本の森ちゅうおう（仮称）の開設予定時期」について、資料３により報告。  
教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。  
（「なし」の声あり）

教育長 それでは、次に、（４）について報告をお願いします。  
庶務課長 「意見・要望」の１件目について、資料４により報告。  
学務課長 「意見・要望」の２件目、３件目について、資料４により報告。  
図書文化財課長 「意見・要望」の４件目、５件目について、資料４により報告。  
教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
窪木委員 図書館システムからの通知が届かないというご意見がありました。システムからの通知があることは、登録する際に分かるものなのですか。

図書文化財課長 図書館システムの利用登録の際は、利用者の方にメールアドレスを登録していただくのですが、その画面上で「登録されました」という表示がされます。しかし、実際には、登録したメールアドレスに図書館システムからメールが届くと利用登録完了となり、利用できるようになります。ご意見は、ご自身のメールアドレスを入力したけれど、図書館からのメールが届かないので対応してほしいという要望でした。

窪木委員 分かりました。ありがとうございます。  
教育長 ほかにご質問等ございますか。  
（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の日程は終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いいたします。

窪木委員 ３月に予定されている中学校の修学旅行の実施については、前回の定例会で、２月中旬ごろに判断するということでした。緊急事態宣言が延長されることに伴い、何かその予定などに変更はございますか。

学務課長 中学校の修学旅行については、２月中旬に検討して実施について結論を出すということにしていました。緊急事態宣言は３月７日まで延長されますが、状況によっては早めに解除する可能性もあるという政府の見解もあるので、２月末くらいがぎりぎりの期限にはなるかと思いますが、実施の方向で直前まで待ちたいと考えています。  
また、その方針については、各中学校から保護者に通知を出す予定です。

窪木委員 保護者あてのお知らせはいつ出される予定ですか。  
学務課長 参加の意思確認のお手紙を先日出しして、その中では、緊急事態宣言が、３月まで延びてしまったら、行かれないとお知らせしていましたが、ぎりぎりまで待って判断するという通知は今準備をしております。

窪木委員 よろしくをお願いします。

教育長 修学旅行は、卒業を控えた中学3年生にとって、かけがえのない思い出になりますから、可能であれば実施してあげたいと考えています。緊急事態宣言の期間に修学旅行というのは難しいと思うのですが、仮に、緊急事態宣言が修学旅行出発の前日までということであれば、行かせてあげたい。最後の望みをかけながら待って、判断は直前にならないとしませんということ、保護者の方にお知らせしていこうという状況でございます。

ほかにご意見等ございますか。

本宮委員 前回の定例会では、キャンセル料などの問題もあるとのご説明だったのですが、それはクリアされたのでしょうか。

学務課長 公費で修学旅行に対する補助を行っておりますので、その範囲で前日ぐらいまでのキャンセル料は賄えるということもあり、公費の負担は生じてしまうのですが、子どもたちをなるべく行かせてあげたいと考えています。

本宮委員 分かりました。

教育長 ほかにご意見等ございますか。

窪木委員 本日の日程に、「中央区学校施設個別施設計画の策定」がありました。この計画は、施設の長寿命化という視点のものですが、今後の学校施設の整備等にあたり、ユニバーサルデザインへの対応もお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時53分 教育長 閉会宣言

署名委員